

**長野県告示第325号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年5月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年5月14日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 原洗馬停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
塩尻市大字広丘郷原字南原1099番の1地先から 塩尻市大字広丘郷原字南原923番の10地先まで	旧	4.0~5.0 m	0.1788 km
同 上	新	10.5~11.0	0.1788

道路管理課

**長野県告示第326号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年5月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年5月14日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 飯山斑尾新井線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
飯山市大字飯山字横手上11407番の1地先から 飯山市大字飯山字横手上11398番の1地先まで	旧	14.8~37.0 m	0.1337 km
同 上	新	14.8~37.0	0.1337

道路管理課

**長野県告示第327号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年5月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年5月14日

長野県知事 村井 仁

- 1 路線名 144号

- 2 供用を開始する区間

上田市上野字樋之沢394番の4地先から  
上田市住吉字横山528番の2地先まで

- 3 供用を開始する期日 平成21年5月14日

道路管理課

**長野県告示第328号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

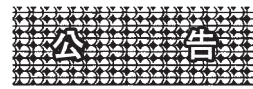
その関係図面は、告示の日から平成21年5月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年5月14日

長野県知事 村井 仁

- 1 路線名 大町麻績インター千曲線
- 2 供用を開始する区間  
千曲市大字新山字谷穴平1317番の940地先から  
千曲市大字新山字谷穴平1325番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成21年5月14日

道路管理課



**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年5月14日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日 平成21年5月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 NPO法人いづなの森
- 3 代表者の氏名 高橋 利博
- 4 主たる事務所の所在地 上水内郡飯綱町大字川上2755番地2103
- 5 定款に記載された目的

飯綱の森は国民・県民・町民総ての人々の森です。この森を誰もが楽しく利用出来、自然とのふれあいの場としてまた、この森が皆さんの暮らしを守る森であり続けるように、国・県・町と住民の皆さんの協力により森林の整備を行い、総ての皆さんが森に親しめる様を手助けし、管理する側と利用する側の相互理解とパートナーシップを図ると共に、ボランティア活動の促進を図り、森林整備・公共施設等の管理運営を行い、生きがいのある豊かな生活を送れる社会づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月14日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

個人事業税納税通知書等封入封かん業務

## (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 履行期間

平成21年6月1日から平成21年11月30日まで

## (4) 入札方法

印刷1枚当たり、データプリント1枚当たり及び封入封かん1枚当たりの単価(小数点以下第2位まで)について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026(235)7052

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年5月27日(水) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎打合室1

## (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年5月25日までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

要します。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じた金額の合計額の最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

税務課

## 公告

長野県景観条例(平成4年長野県条例第22号)第32条第1項の規定により、景観育成住民協定を次のとおり認定しました。

平成21年5月14日

長野県知事 村井 仁

協定の名称	協定に係る区域の所在地	景観育成に関する事項	認定年月日
松原湖高原景観育成住民協定	小海町	建築物に関する事項 広告物に関する事項 その他の事項	平成21年 4月22日

建築指導課

## 公告

上伊那郡辰野町による荒神山地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成21年5月14日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正巳

## 1 縦覧に供する書類

(1) 土地改良事業計画書の写し

(2) 条例の写し

## 2 縦覧の期間

平成21年5月15日から6月11日まで

## 3 縦覧の場所

上伊那郡辰野町役場

農地整備課

公告

駒ヶ根市による上井地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成21年5月14日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

- 1 土地改良事業の名称  
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日  
平成20年11月7日
- 3 土地改良事業を行った者の名称  
駒ヶ根市
- 4 事務所の所在地  
駒ヶ根市赤須町20番1号
- 5 工事着手年月日  
平成20年12月25日
- 6 工事完了年月日  
平成21年3月27日

農地整備課

公告

長野県中野土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成21年5月14日

長野県北信地方事務所長 佐藤久夫

理事

新任

氏名	住所
小田切 治世	中野市中央三丁目4番16号

農地整備課

公告

中野市八ヶ郷土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成21年5月14日

長野県北信地方事務所長 佐藤久夫

理事

新任

氏名	住所
小田切 治世	中野市中央三丁目4番16号

農地整備課

公告

中野市西部土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成21年5月14日

長野県北信地方事務所長 佐藤久夫

理事

新任

氏名	住所
小田切 治世	中野市中央三丁目4番16号

農地整備課

公告

駒ヶ根市大田切土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年5月14日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

理事

新任

氏名	住所
倉田 幸績	駒ヶ根市赤穂6430番地
横山 幸男	駒ヶ根市赤穂568番地
中城 逸夫	駒ヶ根市下平391番地2
松崎 真明	駒ヶ根市赤穂15750番地2
中島 佳志男	駒ヶ根市上穂北20番8号
北澤 秀明	駒ヶ根市赤穂13198番地1

重任

氏名	住所
宮澤 吉弘	駒ヶ根市赤穂3854番地
北原 和久	駒ヶ根市赤穂8474番地1
気賀沢 文孝	駒ヶ根市赤穂10318番地5
武田 博通	駒ヶ根市赤穂8729番地1
佐藤 充彦	駒ヶ根市赤穂13391番地
平岡 辰男	駒ヶ根市梨の木11番5号
寺沢 要	駒ヶ根市飯坂1丁目27番5号
小原 恒敏	駒ヶ根市赤穂14616番地

退任

氏名	住所
竹上 一郎	駒ヶ根市赤穂662番地3
駒場 登	駒ヶ根市赤穂5188番地
菅沼 幸穂	駒ヶ根市下平225番地2
松崎 彰	駒ヶ根市赤須町12番12号
吉川 文人	駒ヶ根市上穂北30番8号
市村 平治	駒ヶ根市赤穂13286番地

監事

新任

氏名	住所
清水 忠之	駒ヶ根市赤穂11552番地
松崎 彰	駒ヶ根市赤須町12番12号
石澤 伝	駒ヶ根市赤穂6610番地
小林 治男	駒ヶ根市赤穂3081番地1
安富 久和	上伊那郡中川村大草5002番地1

退任

氏名	住所
井上 利雄	駒ヶ根市上穂北14番3号
西村 修身	駒ヶ根市赤穂7133番地
宮澤 一明	駒ヶ根市赤穂13400番地

中城逸夫 駒ヶ根市下平391番地2  
下平鉄志 駒ヶ根市東伊那4465番地

農地整備課

### 公告

長野県西部伊那土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年5月14日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

#### 理事

##### 新任

氏名	住所
白鳥茂男	伊那市西箕輪1286番地
西村照幸	伊那市西箕輪3161番地
薄田一	伊那市西箕輪6915番地
有賀源一	伊那市西箕輪4760番地
小坂光臣	伊那市西箕輪4340番地
伊藤光雄	伊那市西箕輪6071番地
池上典孝	伊那市荒井4336番地
清水満	伊那市ますみヶ丘798番地7
北原広瑪	伊那市西春近4780番地
池上清朝	伊那市西春近8152番地
飯島克己	伊那市西春近5817番地12

##### 重任

氏名	住所
赤沼利光	伊那市西箕輪1640番地
牧田良治	伊那市上新田2685番地1
久保村和夫	伊那市下新田3098番地
福澤良一	伊那市西町5395番地
唐木要	伊那市横山9256番地
網野幸治	伊那市平澤8670番地
高橋喜幸	伊那市西春近919番地
三澤正嗣	伊那市西春近1342番地
平澤勲	伊那市西春近3117番地
小松勝	伊那市西春近8024番地
伊藤権司	伊那市東春近10746番地81
小坂壱男	伊那市小沢7765番地

##### 退任

氏名	住所
有賀秋雄	伊那市西箕輪1043番地
宮下直人	伊那市西箕輪2491番地
小林和人	伊那市西箕輪7949番地
有賀利雄	伊那市西箕輪4182番地3
白鳥忠良	伊那市西箕輪5196番地
唐澤節男	伊那市西箕輪6096番地1
溝上国明	伊那市荒井4227番地
斧研寿雄	伊那市西町220番地25
橋爪保	伊那市西春近5007番地
池上元男	伊那市西春近8189番地
酒井英二	伊那市西春近6951番地2
鈴木亀春	伊那市西箕輪3021番地

#### 監事

##### 新任

氏名	住所
馬場多久男	伊那市狐島3636番地
原義一	伊那市西箕輪6973番地

##### 重任

氏名	住所
野笹吉男	伊那市西春近8693番地2

##### 退任

氏名	住所
中島千春	伊那市狐島4296番地
重盛辰雄	伊那市西箕輪7083番地

農地整備課

### 公告

安曇野市第二拾ヶ堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年5月14日

長野県松本地方事務所長 原隆文

#### 理事

##### 新任

氏名	住所
中田武	安曇野市堀金烏川5103番地2
塚田茂利	安曇野市堀金烏川4806番地
黒岩大観	安曇野市堀金烏川4125番地
長瀬武士	安曇野市堀金烏川4916番地
唐澤正人	安曇野市堀金烏川5245番地
百瀬清美	安曇野市堀金烏川2106番地
西川文雄	安曇野市堀金烏川2155番地2

##### 重任

氏名	住所
黒岩直寛	安曇野市堀金烏川4780番地
米倉勝身	安曇野市堀金烏川2175番地1

##### 退任

氏名	住所
高山義夫	安曇野市堀金烏川4385番地1
平林誠	安曇野市堀金烏川5209番地
唐沢守	安曇野市堀金烏川5396番地2
松島秀登	安曇野市堀金烏川4879番地
青柳幸太郎	安曇野市堀金烏川4804番地
百瀬紋郎	安曇野市堀金烏川2103番地
岩原春夫	安曇野市堀金烏川2385番地1

農地整備課

公告

松本市奈良井川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成21年5月14日

長野県松本地方事務所長 原 隆 文

理事

新任

氏 名 住 所

矢 澤 滋 松本市野溝東1丁目2番28号

退任

氏 名 住 所

矢 崎 徳 納 松本市野溝東1丁目11番13号

農地整備課

公告

道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成21年5月14日

長野県公安委員会委員長 宮 下 行 一

1 審査の種類、期日及び場所

種 類	期 日	場 所	
技能検定員審査	知識・技能(普通)	平成21年6月15日(月) 午前9時から午後0時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能(大型二種、中型二種、普通二種)	平成21年6月22日(月) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加(中型)	平成21年6月19日(金) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加(普自二)	平成21年6月18日(木) 午前9時から午後5時まで	
教習指導員審査	知識・技能(普通)	平成21年6月22日(月) 午前9時から午後0時まで	
	知識・技能(大型二種、中型二種、普通二種)	平成21年6月22日(月) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加(中型)	平成21年6月24日(水) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加(普自二)	平成21年6月25日(木) 午前9時から午後5時まで	

2 審査方法

(1) 技能検定員審査(普通、中型又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験(自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。)の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則(以下「教則」という。)の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(2) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

## (3) 教習指導員審査(普通、中型又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

## (4) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

## 3 審査の手続

## (1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを經由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であ

るときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書にはる写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

## (2) 申請の受付期限

平成21年5月29日(金)までとする。

## (3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通) 20,500円

(4) 技能検定員審査(中型) 24,700円

(9) 技能検定員審査(普自二) 14,100円

(イ) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種) 22,450円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通) 12,150円

(4) 教習指導員審査(中型) 15,650円

(9) 教習指導員審査(普自二) 9,500円

(イ) 教習指導員審査(大型二種又は普通二種) 13,300円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあつては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書にはって、消印しないこと。)納付すること。

## 4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許センター